



情報提供

令和8年8月27日

神栖市 教育委員会 学務課

課長 佐藤 美由紀

担当 課長補佐 下河 理香

電話 0299-77-7347

神栖市学校応援パートナー制度を新設

第一弾は市内すべての小中学校にウォーターサーバーを設置

この制度は、地域に根ざした民間企業等からの寄付を原資とし、学校に必要な設備・備品を導入する新しい「官民協働型」の取り組みです。

寄付については、市長自ら地元企業等を訪問し、教育環境への投資を積極的に呼びかけしており、複数の企業からご賛同をいただいています。

1 制度概要

対象校：市内全小中学校（小学校14校、中学校8校、計22校）

対象備品等：教育環境の向上に資する物品（ICT関連機器、体育用具、楽器、図書等）

⇒第一弾としてウォーターサーバーを導入

現在19校分の寄付があり、今後も募集を続ける

2 プロジェクト第一弾の「3大特色」

①【子ども第一】夏休み明けに一斉運用スタート

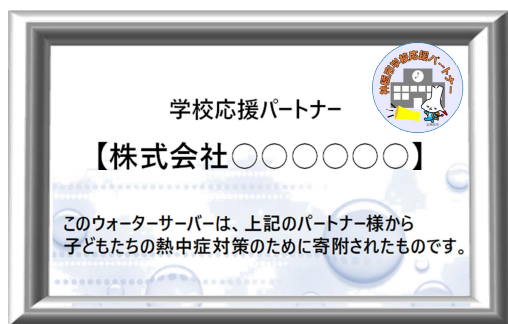
子どもたちに冷たく安全な飲料水を届けるため、8月中にすべての小中学校に設置し、9月から運用を開始します。

②【実質市費負担なし】民間企業の「志（寄付金）」を原資とする新スキーム

機器のリース・維持管理費用は、地元企業等からの寄付金で全額を賄う設計とし、一般財源（市民の税金等）の負担を軽減します。

③【先進的な官民連携】サンクスプレート・認定ロゴによる「地域貢献の見える化」

支援いただいた企業を「学校応援パートナー」として公認し、感謝の意を表す「サンクスプレート」をサーバー付近に掲示。また、ウェブサイト等で使用可能な「認定ロゴ」を提供することで、企業は社会貢献活動を広く市民にPRできます。



サンクスプレート（例）



認定ロゴ

神栖市学校応援パートナー

市では学校のためご寄附いただける
パートナー企業を募集しています

「神栖市学校応援パートナー」とは？

神栖市立小中学校の教育環境向上のため、
ご寄附いただいた企業を「**神栖市学校応援パートナー**」として公認し、地域貢献
を広く市民に紹介します。



認定ロゴ

募集対象

本事業に賛同いただける事業者様

寄附金額等

対象備品に対して教育委員会が定める額を基本
単位とし、事業者様は、寄附先の学校、希望す
る対象備品を選択してご寄附願います。
※詳細は、お問い合わせください。

寄附対象備品

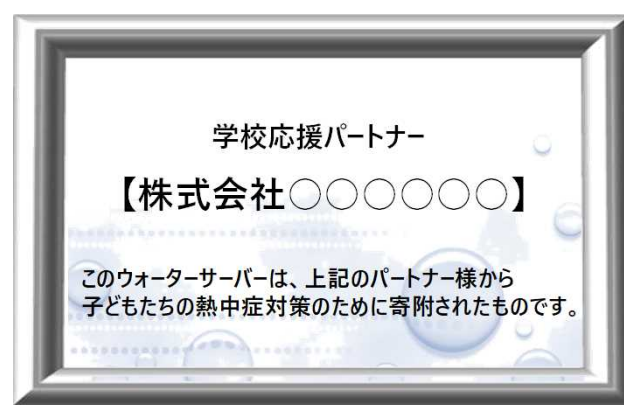
- ・学習、ICT教育関連
- ・スポーツ、健康関連
- ・芸術、文化関連
- ・その他学校が要望する物品等

税制上の優遇措置

寄附金の全額を損金算入することが可能です。

寄附事業者様への感謝表示等

- ・学校内に「サンクスプレート」の設置
- ・寄附物品への感謝シールの貼付
- ・自社HP、名刺等に掲載できる認定ロゴの提供
- ・市公式HPで、子どもたちの教育環境を支える企業として広く市民に紹介



サンクスプレート

本制度に関する説明や各種ご相談を承りますので、下記までお気軽に
お問い合わせください。



問い合わせ先

神栖市教育委員会 学務課

〒314-0192 神栖市溝口4991-5

☎0299-77-7347

✉gakko@city.kamisu.ibaraki.jp